

防火対象物表示制度交付申請書

表示の目的

本制度は、ホテル・旅館等の施設が、建築構造等を含めた防火・防災管理上の安全基準に適合している情報を利用者へ提供するとともに、施設の関係者が、防火管理業務、消防用設備等の維持管理及び建築構造等の防火に関する認識を高めることを目的とし、消防本部で定める基準に適合していると認められた対象物に対して、表示マークを交付する制度です。

対象となる対象物（表示対象物）

3階建て以上で、収容人員が30名以上のホテル・旅館等（防火対象物の一部をホテル・旅館等として利用している場合で、同規模となるものを含みます。）

表示マークの種類

表示マークには、「表示マーク<銀>」と「表示マーク<金>」の2種類があります。初回の申請では、表示マーク<銀>の交付となり、3年間優良であった場合は、表示マーク<金>の交付を行います。

表示マーク<銀>基準に適合していると認められた場合（有効期間1年）

表示マーク<金>3年間継続して基準に適合していると認められた場合（有効期間3年）

手続き

1. 表示マーク交付（更新）申請書に必要事項を記入し、必要な書類を添付して消防本部予防課へ申請してください。（概ね交付希望日の1か月前までの申請をお願いします。）
2. 消防本部の定める表示基準に適合しているかを審査し、その旨を申請者に通知します。
3. 表示マークの交付を受けた場合は、当該ホテル・旅館等に表示マークを掲出することができます。（ホテル・旅館等のホームページ上でも掲出できます。）

記入上の注意

◆申請者

申請する防火対象物の管理について、権原を有するものです。管理権限者が法人の場合住所については法人の所在地、氏名については法人の名称、代表者の役職名及び氏名を記入して下さい。

◆防火対象物の名称等

申請する防火対象物の名称を記入してください。なお、管理について権原が分かれているビルのテナントが申請する場合は、ビルの名称、テナント名称及び所在階を記入してください。

添付書類等

表示マーク交付（更新）申請書に記載されている添付書類の中で、該当する必要書類を添付して提出してください。